

海外経済事情

米州諸国

(1) 米国

【概況】——底入れ近しとの見方強まる。

最近の経済活動は、生産、販売、雇用、個人所得、住宅建設などの部門において、やや明るい面が現われ、一応の底入れをみつつあるとの見方が強まっている。在庫削減傾向はなお続いているとはいえ、削減のテンポは鈍化している。6月中旬商務省の発表によれば、本年度設備投資予想額は年間308億ドルと3か月前の同省の予想320億ドルをさらに3.8%下回り、投資減退傾向はなお根強いことを示してはいるが、政府支出、個人消費支出、建設支出など最終需要が比較的堅調を維持し続けていることは注目される。したがって、在庫整理が一巡し今後とも最終需要が現在の水準を維持するすれば、現在の生産低下率12.4%（本年5月と57年第3四半期比）は最終需要の低下率（1.4%）を大きく上回つてるので、第4四半期あるいは明春ごろには生産水準は最終需要のレベルに追いつくため上昇傾向を示しあらわせる可能性がある。第4四半期から新型車の生産が季節的に本格化はじめるが、米国経済に占める自動車産業の重要性にかんがみ景気上昇のテンポはこの新型車の売れ行きいかんにかかるところが大きい。しかし新型車の売れ行きは、今年のモデル・チェンジが大幅でないこと、個人の債務負担率がなお高いことなどから、あまり期待をかけられず、景気が上昇傾向を示しあらわせるものとしても、そのテンポは前回と異なりきわめて緩やかなものであろう。米国各方面の見解も若干のニュアンスの差こそあれ、大体上記の見方をとっている。

一方景気後退下にもかかわらず、物価が依然堅調を持続していることから、バーンズなど一部経済学者は上院歳入委員会の諮問に答えてインフレ防止の抜本的対策として雇用法を改正し、物価の安定を同法の目的の一つに加えること、賃金・物

価の監督機関の設置、連邦準備制度理事会に対し消費者信用規制のため stand-by power を与えること、労組のアンタイ・トラスト法適用除外の廃止などを提案しており、一般にクリーピング・インフレーション対策への関心が強まりつつあるものと見られる。

【経済動向】——一部指標好転。

昨年8月より下降を続けてきた鉱工業生産指数（季節調整済）は、5月初め2ポイント高の128を示し、6月も引き続き上昇が見込まれている。これは景気後退の影響を大きく受けた鉄鋼、自動車の生産が若干回復したためである。すなわち、鉄鋼操業率は5月53%、6月63%と上昇し、自動車生産は売れ行きの若干の好転を反映して5月349千台、6月337千台と4月の生産（316千台）を上回つていて。しかしながら、賃金引上げによる鉄鋼価格引上げ予想の鉄鋼ヘッジ買いが近く消滅すること、59年型車へのモデル・チェンジに伴う工場閉鎖が例年より早く6月末現在すでに始まっていることなどから、鉄鋼・自動車産業の減産を主因に夏期には再び生産指数が下降するものとみられる。

また、天候回復につれて3月以降漸増しつつあつた住宅着工数は、住宅金融緩和措置などの効果の浸透に伴い5月には年率1,010千戸に達した。今後の動向を示す建設契約高も5月には工場建設部門では低下したが（昨年5月比32%減）住宅部門の伸び（昨年5月比4%増）がこれをカバーし、結局3,402百万ドルと月中契約高としては史上最高を記録し、年間建設高は昨年を上回る可能性が強くなつた。

雇用面をみると、5月も製造工業の雇用は微減したが、全産業雇用数は5月中旬64百万人、6月中旬65百万人と上昇した。一方、例年のごとく学生および新卒業生の求職者が加わつたため、6月の失業者総数は5,437千人（前月比532千人増）と1941年8月以来の最高を記録するに至つたが、失業の増加は一般的の予想を下回つてゐる。なお6月5日

には失業保険支給期間延長のため州政府に対する総額 665 百万ドルにのぼる資金援助法が最終的に決定した。

5月の個人所得は前月に引き続き上昇（4月比12億ドル増）年率 3,443 億ドルと昨年8月のピーク 3,473 億ドルに迫っている。これは主として建設関係を中心とする賃金・俸給部門の増加によるものである。

かかる所得の増加を反映、小売売上げは引き続き堅調を示し、またデパートの売上げの伸びも概して底堅い動きをみせている。なお製造工業の販売高は耐久財を中心として5月初めて上昇に転じ（5月 251 億ドル、4月 249 億ドル、いずれも季節調整済）、耐久消費財の受注高も前年より 5 億ドルの増加（受注残高 113 億ドル）を示したことには注目される。

5月の物価は卸売・消費者とも 0.1 ポイント方上昇した（卸売 119.5、消費者 123.6）。消費者物価の引続き上昇は医療、輸送関係の上昇によるものであるが、農産物価格の下押し傾向に影響され上昇の幅は軽微にとどまつた。なお最近銅、鉛、亜鉛などの市況低迷が問題となっていたが、銅については 6 月 10 日シートン内務長官が戦略的備蓄のため 15 万トンの買上げ計画（最高買上げ価格 ポンド当たり 27½ セント）を議会に要請すると発表、これに伴い一部生産者は引渡し価格 ポンド当たり 25 セントを 26½ セントに引き上げた。また、鉛、亜鉛についても同様の措置が期待されている。

在庫の動向をみると、5月中全体として 650 百万ドル減少をみたが、これは製造工業在庫 5 億ドル減少が主因で、小売、卸売在庫ともおむね横バイに推移し、在庫削減のテンポはようやく鈍化してきている。

【金融財政動向】——連銀の買オペにより市場平穏裡に推移。

6月の金融市場は、納税資金需要、引続き金の海外流出と長期債の投機的売却による長期金利の急上昇などの事情があつたため、連銀は月間約 9 億ドルにのぼる買オペを行つてこれに対処した。

財務省証券利回りは、6月2日入札分の 0.723 % から納税期（6月15日）を迎えて引締まり気味に推移、6月23日入札分は 1.006 % を示したが、引

続く連銀の買オペを反映して 6 月 30 日入札分は 0.768 % へ下落した。

現会計年度（1956～57年）の赤字（約 30 億ドル）を補填するため、6月2日 10 億ドルの長期債が発行されたが、これに続き、6月16日 95 億ドルにのぼる国債の借換発行が行われた。新借換債は 6 年 8 か月物 2% の長期債と、1959 年 5 月期限 1¼ % の債務証書であつたが、2% の長期債に対する借換応募額は 73.5 億ドル、債務証書に対する応募額は 18 億ドルで現金償還は 350 百万ドルにすぎず借換は成功のうちに終了した。しかしながら、6月中旬、最近の経済指標の好転と、インフレ抑止に対する連銀当局の強い態度などから、連銀当局が早くも引締政策に転換するとのルーマーが生じ、長期国債の投機的売却を招き、長期債の平均価格は月中 2½ ポイント方下落を示した。

社債および州・地方債市場は、月中企業債 330 百万ドル、州・地方債 455 百万ドルおよび外債 90 百万ドルの発行があり、本年 1 ～ 6 月中の企業および州・地方債発行高は総額 73 億ドル（前年同期比 10 億ドル増）にのぼつた。

(2) ラテン・アメリカ

——コーヒー生産国、鉱産国における外貨事情悪化、インフレ高進——

ラテン・アメリカ諸国の昨年の貿易収支は 1952 年来初めて 590 百万ドルの赤字を示現したが、本年第 1 四半期も引き続き入超が続いており（アルゼンチン、ブラジルなど 12か国の本年第 1 四半期輸出額 978 百万ドル、輸入額 1,181 百万ドル）、本年 3 月末における金・外貨準備は昨年末（38 億ドル）に比し 2 億ドル以上減少するものとみられる。

とくに金・外貨準備減少の著しかつたのは、輸出総額の 7 ～ 8 割をコーヒーで占めるブラジル（1 ～ 2 月中の減少額 45 百万ドル）をはじめコロンビア、グアテマラ、ハイチ、および輸出総額の 6 割以上を銅で占めるチリ、同じく 5 割以上を錫で占めるボリビアなどの諸国である。それはこれら商品価格が依然低迷状態を続けており、とくにコーヒー価格が引き続き低落していることのほか、主要需要国たる米国の輸入抑制傾向から輸出が伸び悩んでいること、国内の経済開発およびインフ

レ需要により資本財、消費財の輸入がなお高水準にあることなどによるものである。

ブラジルでは、政府のコーヒー支持価格が、海外におけるコーヒー相場の下落から割高となり、このため輸出困難を生じ、政府の買上量も近く1千万俵に達するといわれている。この結果、財政赤字はますます増大し、国際収支の悪化とインフレ高進が続いている。したがつて、政府は国際収支改善のため、為替管理の強化およびIMF借款(37.5百万ドル)を図る一方、根本的な国内インフレ抑制策を打ち出すべく、本年3月に金融政策諮問委員会(通貨信用管理委員会に属する)を設立し、まず4月にはブラジル銀行の対商業銀行政府証券担保貸出の金利を3%から6%へ引き上げ、さらに商業銀行の支払準備率の大幅引上げを準備中である。

チリでは、税収の大半を銅産業に依存しているが、銅産業の不振から1958年度(暦年)予算においては275億ペソの財政赤字の発生が予想され、政府は本年1~3月に111億ペソの中央銀行借入れを行つてゐる。しかもすでに生計費は1~4月に13%の上昇を示しインフレ激化の傾向がみられるので、貸上げおよび銀行貸出の抑制、輸入保証金の大幅引上げを実施している。

対米貿易依存度の低いアルゼンチンでは、羊毛、穀類の対欧輸出減少に加えて、石油輸入が依然高水準のため、本年1~4月の貿易収支は赤字84百万ドル、前年比37%の赤字増加を示し、金・外貨準備は1~3月において30百万ドル減少した。しかも政府の石油資源開発の強行から、本年も財政赤字が310億ペソに達するものとみられ、かつ新大統領就任早々5月より、かねて懸案の貸上げ(1956年2月比60%アップ)が認められたので、本年3月まで比較的安定を示してきた生計費は4、5月に一挙に12%上昇した。したがつて政府は今後必需物資の値上がり防止のため、暴利取締法の実施を準備中であり、一方国際収支の改善を図るために5月より輸入許可の全面的な停止を行い、目下為替制度の根本的建直しを検討中といわれる。

これに反し、代表的モソカルチュア経済で、金・外貨準備の規模の小さいパナマ、コスタリカ、ホンジュラスなどでは、本年第1四半期において

金・外貨準備は若干増加を示している。これはこれら諸国的主要輸出品のバナナが、価格の微落にもかかわらず輸出量が14%も増加したことによるものである。なお各国とも本年の農産物の収穫見通しは明るい。

また鉛、亜鉛輸出不振のペルーでは、工業化促進の見地から輸入抑制強化策が採られなかつたため、本年第1四半期の貿易収支は24百万ドルの赤字となつた。しかし本年当初より、政府の中央銀行借入れ中止、商業銀行の対市中貸出の抑制、財政支出削減と増税措置を実施してきた結果、本年第1四半期における生計費の上昇は3%にとどまり、インフレ抑制の成果を挙げている。なお5月より贅沢品の輸入禁止、その他商品の輸入関税引上げ(50%ないし100%)を実施した。

ラテン・アメリカの今後の見通しとしては、経済開発の政治的要請が強いこと、また輸入の抑制は一方において消費物資欠乏に基くインフレを招く恐れもあることなどの事情から、大幅な輸入制限の実施は現実問題としてかなり困難な面が多く、他面米国をはじめとする世界経済の先行き見通しについて急速な回復が期待されえない現在、コーヒーなどの価格上昇ないしは輸出量の増大はここ当分見込薄である。したがつて今後ともインフレ抑制については各国それぞれの事情に応じた努力がなされようが、ここ当分外貨事情が急速に改善される見込はないものとみられる。

歐州諸国

(1) 英 国

—国際収支依然好調、国内景況の停滞に対処して公定歩合引下げ、金融引締め緩和措置発表—

【国際収支】 6月中金ドル準備は37百万ドルを増加して月末残高3,076百万ドルと、1951年9月以来の最高を記録した。ただし月間平均153百万ドルの騰勢を示した1~5月に比較すればその増加率は著しく鈍化した。またEPU収支も6月中70百万ドルの赤字を示した。これらは主として季節的要因(スターリング地域からの羊毛、ココアなどの輸出期が終り、穀物、砂糖、たばこなどの輸入期に入る)によるほか、石油関係支払や英國

人の欧洲大陸向け旅行などが増加したためである。

ポンド対米相場は6月19日の公定歩合引下げ後やや軟化したが、なお2.80ドル台を維持しておりこの季節としては比較的堅調である。しかし対欧洲大陸通貨相場はEPU赤字を反映して軒並軟調を示し、フランス・フランに対してさえパリティを下回っている。

5月の貿易収支は異例の好調で、入超はわずかに6.6百万ポンド（1～4月平均26.5百万ポンド）と著しい改善ぶりを示したが、これは主としてロンドンの部分的港湾ストライキによつて輸入が減少したためであつて、基調はさして変つていない。

【経済動向】 国内経済活動は依然停滞を続けている。すなわち、鉱工業生産は前年6月をピークとして低迷を続け、5月には遂に前年同期の水準を2ないし3ポイント下方割るに至つた。この中で内需外需とも好調な自動車工業のみはひとり前年同期比40%の増産を示しているが、鉄鋼、建築、石炭などの基幹産業はいずれも前年同期を下回り、ことに綿業、繊維関係の不況は深刻である。

また物価面では、卸売物価は依然微落傾向を続いているが、年初来強調を続けていた小売物価も5月に至り前月比0.4ポイント下方落し、総じて基調弱含みである。

労働面では、6月21日ロンドンのバス・ストライキが7週間ぶりにほぼ妥結した（市内バス乗務員4.5%の昇給）。これらの賃上げ要求によつて本年も最低3%の賃金率上昇は免れないが、これは例年の4～5%に比較すれば上昇の幅は小さいといわれている。また6月の失業者数はホテル、飲食業関係の雇用増加を主因に若干減少したが、これは季節的現象であつて前年同期に比べれば5月よりもかえつて悪化している。さらに重工業、繊維工業などの主要産業においてはなお失業は増大する傾向にある。

【経済政策】 上記のごとき経済情勢を背景として、英蘭銀行は6月19日昨秋來3度目の公定歩合引下げを実施し、さらにエイモリ蔵相は7月4日下院において金融引締め措置緩和と特別預金制度の構想を明らかにした（要録参照）。従来公定歩合を引き下げるに当つて非常に慎重な態度を持してきた当局が、例年夏から秋にかけて国際収支が

悪化する時期であるにもかかわらず、経済拡大の方向を指向するに至つたことは、当局が季節的な金ドル準備の流出期を乗り切る自信をもつてきたことと、国内景況不振に対処するため政策転換を余儀なくされたものとして注目される。

(2) 西 ド イ ツ

——景況停滞傾向強まる、公定歩合引下げにより金利低下傾向促進——

【経済動向】 5月の鉱工業生産は季節的に産業活動の伸長期にあるにもかかわらず前月水準を0.6%下回り、また戦後初めてわずかながら前年同月水準を割る（0.4%減）に至つた。これは主として繊維製品を中心とする消費財部門の停滞（前年同月比-5.2%）ならびに鉱業（同-0.8%）、原材料（同-0.8%）両部門の不振によるもので、生産面における弱含み傾向の頗現は否定しえない。とくに石炭は安値外国炭の流入と国内企業の在庫調整のため滞貨問題はかなり深刻化し、また鉄鋼など原材料も多かれ少なかれ在庫調整の影響を受けている。しかし投資財（同+2.6%）、建設（同+3.3%）両部門は依然高水準を持続、第1四半期中ににおける企業の設備投資は前年を6～7%上回った模様であるほか、自動車など耐久消費財需要も活発であるため、これらを景気支持要因として、景況に急激な下降が生ずることはないものと思われる。

他面失業は建設部門の活況を反映して5月中12万人を減少、前年同月を2万人下回つた。これは不振産業部門が昨秋のごとき労働力不足再現をおそれて、容易に人員整理に踏み切らぬこともその一因と見られている。

5月の生計費指数の上昇（0.8%）は端境期入りから農産物価格が一部上昇したことを主因とするもので、小売・卸売両物価とも横ばいなし弱含み傾向にあり、一部商品中に割引販売などの動きが目立つてきただ点などから見ても生計費指数が引き続き上昇することは考えられない。また賃金も今春の賃上げ前の水準（2月）で前年同月比約8%の上昇を示してはいるが、本年の賃上げはこれまでの例から見て総じて小幅にとどまり、産業間および企業間較差の平準化が主調となつてゐるため、

コストインフレを懸念させるほどのものとは見られていない。

【金融動向】 6月は各四半期末の納税期に当つた関係もあり、金融市場は中旬まで小締り気味に推移、引続く国際収支の好調にもかかわらず、短期貸出の増加、コールレートの堅調が見られたが、貯蓄預金は引続き好調で、基調としての緩和傾向は変らず、6月27日ブンデス銀行が公定歩合を従来の3.5%から3%に引き下げた（要録参照）後は、コール翌日物は½%方下落、新公定歩合と同レート（3.0%）が支配的となつた。

短期貸出金利の最高限は事実上おおむね公定歩合に追随してそれぞれ½%の下落を示したほか、長期金利も6月末には6½%社債の発行が実現、抵当証券では6%債の発行も問題となつてはいるが、預金金利については、前月に引続き貯蓄銀行と信用銀行の利害対立から引下げは行き悩みのかたちである。

なお金融市場の引緩みとともに、ドイツ銀行筋の海外金融市场に対する関心が高まりつつあり、一部でロンドン市場への長期コール放出の動きが見られ、ブンデス銀行もこれに対しては好意的と伝えられる。

【国際収支】 5月の貿易収支は交易条件の改善を反映して引続き好調で、受超619百万マルクと4月の記録（572百万マルク）を更新した。これは輸出（3,012百万マルク、前年同月比6%減少）は頭打ち傾向ながら、輸入（2,392百万マルク、同10%減少）が国内生産の停滞傾向を映じて引続き減少傾向を示していることによるものである。6月上旬には引続きホット・マネーの流入があつたが、月央以降フランス・フランの堅調から一部復帰の動きが見られる。他方外国大蔵省証券の償還その他EPU勘定面における資本収支も好調で、貿易収支、ホット・マネー一部滞留と相まって、金・外貨準備の増加は6月中83百万ドルにのぼつた（月末のブンデス銀行金・外貨準備5,771百万ドル）。

(3) フランス

——国際収支の赤字縮小、金約款付国債の売れ行き好調などからフランへの信頼回復——

【国際収支】 6月EPU収支は、40.6百万ドルの赤字（前月76.6百万ドルの赤字）と若干赤字の幅が縮小し、ドル収支は24.6百万ドルの黒字を記録したため、国際収支の赤字は16百万ドル（外債償還20百万ドルを差引けば4百万ドルの黒字）にとどまつた。

これは、貿易収支の悪化（5月赤字557億フラン、前年同月514億フラン）にもかかわらず政局の一段落、金約款付国債（要録参照）の成功などによるフランへの信頼回復から、投機的輸入が減少するとともに、輸出業者の受取外貨集中遅延傾向が消失したことなどによるものとみられている。しかしながら、1月獲得した外貨借款のうち、IMFのスタンドバイ・クレジット（131.25百万ドル）は6月13日に残り全額66.25百万ドルを引き出し、EPUクレジットも5月分の決済後は120百万ドルを余すのみとなつた。

こうした事情から6月18日までに実施しなければならなかつたOEEC自由化率60%の復活は不可能となつた。恐らくこのままゆけば、本年12月の75%への復活ならびに明年1月の共同市場条約による第1回関税の引下げ（10%）についてもその実施が危ぶまれている。

ピネ蔵相はかかる経済危機打開の第一着手として6月17日より金約款付国債を発行し、国庫の資金手当と同時に民間退蔵金ならびに海外逃避資本の吸上げを図つた。幸い本国債発行の出足は好調で7月2日現在為替安定基金はすでに106トン（約120百万ドル相当額）の金を買い上げており、対外支払準備にも数か月の余裕をもたせることに成功した。

さらに上記国債の成功と6月の国際収支赤字の縮小から、ピネ蔵相は前フリムラン内閣の決定した下半期輸入計画（当初計画8,500億フランに対し1,000億フラン削減）を改め100億フランの削減にとどめ、国内生産への影響を可及的僅少ならしめることとしたが、今後輸出の増進に特段の努力が払われない限り国際収支の危機を繰り返すではないかと懸念される（上半期輸入計画9,000億フラン、実績9,250億フラン）。

なお、6月21日、昨年8月行われたフランの実質的切下げを正式に切り下げる旨発表し、為替手

続の簡素化を図るとともに、フランの現行平価維持の決意を表明した。これにより6月23日以降対ドル参考相場は420フラン（要録参照）とされたが、パリ市場における取引相場は419～420.10フランを上下し、7月9日現在419.05フランと比較的堅調を維持している。

【経済動向】 生産は引き続き高水準にあり、5月の生産指数は168（1952年=100、4月167）と記録を更新、前年同期を7%上方回っている。

物価についても6月の生計費指数はほぼ保合となっているが、ピネ蔵相は積極的物価安定に乗り出し、先に石炭業会より要請されていた石炭価格9%の引上げを拒否し、また小麦価格もパリティ価格は12%上昇しているにもかかわらず、現実には6%高に抑える方針と伝えられている。

しかしながら、6月20日には政府は軍事費666億フランの追加支出を決定した。今後ある程度の租税の自然増収は期待しうるもの、当初計画たる本年度財政赤字6,000億フランの線は維持困難とみられるに至つた。

(4) ソ連

【農産物義務供出制の廃止と新買付制度】 ソ連共産党中央委員会総会（6月17～18日）は、農産物の義務供出制を全面的に撤廃し、国家による買付制度を新しく実施することに決定した。

これによると、従来コルホーツに対して課せられていた農産物の義務供出割当とMTSへのコルホーツの現物支払とは1958年以降廃止され、同時にこれら農産物は新しい制度、価格、条件で国家が買い付けることになり従来の複数価格制度は一本化された（要録参照）。

ソ連農業は1953年のフルシチョフの農業増産措置に関する報告を転機として相次ぐ改革が行われてきたが、57年までの4年間をそれ以前の4年間と比較してみると右表のような伸びをみせている。

ソ連では農業が工業に比べて立ち遅れていた上、国家の農産物買上価格も1953年までは低位に抑えられていた。したがつて農民の消費生活水準と都市労働者のそれとの間にはかなりの開きが存在していた。1954年の改革以降買上価格は引き上げられ、また未開拓地の開墾によって農産物も飛躍的

に増産されるようになり、ほぼ需要を満たすことができるようになつた。従来農産物買上げについては四つの価格体系、すなわち①義務供出価格（主要農畜産物）、②予約買付価格（工業原料）、③国家買付価格（前二者の余剰分買付）、④分散買付価格（個々の機関・企業の買付）が存在していた。

今回義務供出制が廃止されるとともに、これらの価格体系が統一されたことは、農産物が潤沢になつてきることを裏書きするものといえよう。この措置は、今年1月施行のコルホーツ私有地からの義務供出制の廃止、また3月のMTSの改組とそのRTS（修理・技術ステーション）への移行に続く一連の農業改革の一環をなすものであるが、革命以来の義務供出制が廃止された点でソ連農業史上画期的な意味をもつものとみられている。この措置により農産物買上価格は引き上げられることとなり、したがつてコルホーツの所得も増大することになるわけである。このことはさきのMTS改組に伴うコルホーツの機械、トラクター類の買入れを容易にし、あわせて農民の生産意欲を向上させるものと期待されている。

1954～57年のソ連農業の推移（1950～53年比）

農業専門家数	1953年 7月1日	83千人
	1957年末	278 "
生産設備、機械、 トラクターに対する 国家投資総額	1933～53年 1954～57年	654億ルーブル（注） 754 "
主要農産物生産 増大率 (平均年間生産高に に対する増大率)	1954～ 57年 (1950～ 53年比)	穀物 22% うち小麦 44 " 油種 34 " じゃがいも 28 " 綿花 12 " てんさい 36 " 肉 51 " ミルク 62 " たまご 42 " 羊毛 41 "
農業生産高平均 年間増大率、 米・ソ連比較(%)	1950～53年 1954～57年	ソ連 米国 1.6 1.7 7.1 1.1

（注）第2次5か年計画から第5次5か年計画の最初の3年間まで。

【対米通商関係再開の提案】 ソ連はさきに化学工業の発展計画を発表したが、フルシチョフは6月2日アイゼンハウバーに書簡を送り両国間の通商再開を提案し、その中で数十億ドルにのぼる発注の用意ある旨を明らかにした。すなわち、①化学工業プラントと特許権の買付、②米国技術者の招待とソ連技術者の米国留学などであるが、なお買付希望品目として、冷凍機、エア・コンディション装置、製紙・木材・皮革・食品工業設備、テレビ設備、包装用紙、自動販売機、ポンプ、建設資材・機械、運輸設備、都市ガス用パイプ、医療器械などを挙げている。支払方法としては、①ソ連商品の見返り（鉱産物、貴金属、木材）と②分割支払または長期クレジットの二つを期待している。

フルシチョフは書簡の中で故ハル国務長官の「貿易と交通は戦争の解毒剤である」という言葉を引用し、世界がこの解毒剤を今日ほど必要としたときはかつてなかつたと述べ、通商によつて米国は今日の操業率を高め雇用を増大できようし、ソ連は計画を早期達成できるといつている。

すでにソ連は、5月末から6月にかけて訪ソした西ドイツのクルップ社に対して55百万マルク（うち化織設備43百万マルク）の工業プラントを発注しているが、最近におけるコムによる戦略物資の輸出統制緩和の動きと関連して今後における東西貿易の動向が注目される。

アジアおよび大洋州諸国

(1) 概況

東南アジア諸国においては、保有外貨減少傾向が依然改まつておらず、4月中におけるアジア11か国中央銀行保有外貨の減少は40百万ドルに及び、4月やや好転したインドも5月に入り再び54百万ドルの減少をみた。もつともフィリピンは砂糖の輸出期にやや持ち直し、インドネシアも内戦発生後初めて減少をみなかつたが、両国ともその保有外貨はすでに底をついている。かくて各国とも輸出促進、輸入抑制強化方針を進めるとともに、外資獲得に努めており、フィリピンは大統領の渡米により125百万ドルの借款承諾を得たが、現在の外貨残高からみてインド、フィリピンにおいては

なお一層の外貨手当を要する状態である。

各国の国内経済情勢をみると、インドにおいては第2次5か年計画のスローダウン決定や茶、綿布の輸出不振で経済的沈滞を続け、とくに中小企業の困難が増大している。フィリピンは昨年末緊縮政策を採つていてもかかわらず、財政赤字の増大により通貨は膨脹の一途をたどり、1~5月間78百万ペソ（前年同期10百万ペソ増）の増加をみ、また旱魃による農産物の減収予想から経済の一段の悪化が見込まれている。インドネシアは6月に入り内戦も一応収まり、政府は経済安定局の設置、外島におけるバーター貿易の禁止、関税引上げによる輸入削減、食糧の自給化など経済の再建に乗り出したが、輸出商品価格低落の折から昨年来の悪化した経済情勢から早急に立ち直ることははなはだ困難とみられる。

豪州はなお10億ドルの外貨を保有しているので国内的にはスペンディング政策を続けているが、昨年の旱魃により租税収入の減少が顕著となり、政府債務も予想外に増加し342百万豪ポンドにのぼつている。一方ニュージーランドの保有外貨は増加を見たが、これは英國よりの借入れに基因することが大きいため、輸入統制を一段と強化するほか、豪州との貿易を促進するため同国より10百万豪ポンドの援助を受けることとなつた。

中共は大工業建設重点主義を持続するかたわら地方における中小規模工場の建設を併進せしめているが、これにより生産の急速な上昇、雇用の増加を図り、あわせて地方建設公債の発行により退職資金を吸収せんとするものとみられる。

なお東南アジア、大洋州諸国の輸出原料品価格の6月中の動きをみると、綿花、ジュート、羊毛、ココナッツ、茶、砂糖などが低落をみたが、ゴム、錫は4月を底としてやや持ち直した。すなわちゴムは欧米の実需が微増した面もあるが、主として共産圏よりの受注増大により6月末までの2か月間に8%方上昇、また錫も国際錫協定による輸出制限でやや持ち直したが、需要面における回復が本格化しているとはみられない。

(2) 東南アジア諸国における輸入制限の動向

東南アジア諸国は国際収支の悪化に対処して昨年来一斉に輸入制限を行いつつあつたが、世界的

不況の深化によって、主要輸出原料品価格の好転がいよいよ期待できず、保有外貨は減少傾向が改まつていないため、最近さらにその制限を強化する動きがみられる。

各国におけるその動向をみると、フィリピンでは昨年12月に非必需品に対するL/Cの開設を禁止するとともに、中央銀行に対する輸入保証金積立策を強化した（準必需品は従来の100%から200%へ、必需品は新しく100%積立）。また本年上半期の外貨予算は前年同期より消費財で52%、生産財で28%の減少となつていて。また第3四半期（7～9月）の外貨予算は対米借款の帰結によつて決まるが、最近に至つて必需品を含めて外貨割当の許可をそれまで停止することになつたと伝えられている。

ビルマでは昨年末に輸入制限を緩和する動きもみられたが、本年に入つて貿易公団に対する外貨割当を50%削減するなど再び強化方針に転じ、4月には非原産国からの輸入に対して包括輸入許可(OGL)制を停止するに至つている。

インドでは昨年来一貫して輸入引締め強化の方針を採つてきており、これを輸入ライセンス発給の面からみると、最近半年間（1957年10月～58年3月）は29.9億ルピーで、57年1～6月中の38.4億ルピーに比しても相当の縮減が行われていることが分る。また本年上期（4～9月）の輸入政策も引き続き引締め方針が堅持されているが、現状では下期の前半期（10～12月）には全面的な輸入停止措置も予想されている。

インドネシアでは本年に入つて輸入保証金率を20%から100%に引き上げ、さらに6月からは輸入賦課税も引き上げた。

パキスタンでも本年1～6月の輸入政策は前年下期の厳重な制限方針が踏襲されている。さらに最近では非必需品に対する輸入制限をとくに強化するとともに、衣類、電機器具などの輸入関税を大幅に引き上げた。

カンボジアも5月末に贅沢品を主とした消費財の輸入を禁止し、タイ、セイロン、南ベトナムの諸国も輸入関税を引き上げた。もちろん、これら諸国のうちには輸入抑制効果とともに財政収入面への考慮から出たものもあつた。

(3) インドの外貨準備窮迫と経済情勢

インドの外貨流出は5月以来再びそのペースを早め、6月末の残高は2,177百万ルピーとなつた。これは第2次5か年計画発足時（1956年3月末）に比べ5,284百万ルピーの減少で、2年余りの間に外貨残高は3分の1以下へ落ち込み、しかも最近の流出テンポ（5、6月月平均251百万ルピー）がつづく場合、明年2～3月には外貨を全額使い尽すこととなる。かくてインドの外貨調達問題は、経済開発計画の推進に伴う長期資金の確保もさることながら、当面の外貨枯渇乘切りのための緊急対策に迫られるという、一段と切迫した事態に追い込まれるに至つた。

外貨準備の推移

（単位・百万ルピー）

区分	残高	月率増減(△)
1956年3月末	7,461	14
1957年3月末	5,264	△ 183
1958年3月末	2,670	△ 216
" 4月末	2,678	8
" 5月末	2,424	△ 254
" 6月末	2,177	△ 247

（注）中央銀行保有外貨、このほか金準備 1,178ルピー。

なお銀行券発行準備の外国証券最低保有限度は、昨年40億ルピーから金準備11.5億ルピーを含めて20億ルピーへ引き下げられている。

このため政府は緊急対策の検討を急ぎ、退蔵金の登録供出計画も論じられているが、差当り昨年來の強力な輸入引締め政策に加えて、本年10～12月には輸入割当をわずかの例外を除き棚上げとする非常措置が打ち出されるとの見方が強い。また本年の輸出は昨年比5億ルピーの増加を要請されながら、1～3月の輸出実績はかえつて茶、綿花、ジュートおよび綿製品など主要輸出商品が軒並み振る、総額15億ルピー程度と前年同期を2億ルピー前後下回る見込みのため、政府はマンガン鉱、綿花、茶などの輸出税を軽減し、あるいは砂糖の輸出割当制度を設けるなど、一連の輸出増強対策を打ち出しているが、さらに外貨流出の防止と輸出促進の見地から、共産圏諸国との長期パートナー貿易取決めに关心を示していると伝えられる。

一方、海外からの資金調達に一段の努力が注がれ、外債募集、overdraft facilityによるボンド

の借入れ、IMF よりの外貨買入れなどの検討を進めるに同時に、米国、英国、西ドイツよりの援助要請のため、今秋早々デザイ新蔵相の各国歴訪が予定されている。従来の開発計画などとの紐付き借款にも増して、当面の輸入代金決済に広く使用できる外資の供与がとくに要請されるものと伝えられている。しかしながら、この種外資につき供与国の了解が得られるかは疑問の多いところであろう。しかもなお、現在の外貨危機の根因をなす野心的な経済開発の推進において、1961年4月に始まる第3次5か年計画の規模が、計画当局の試算段階ではあるが、現第2次計画比50%増の990億ルピーにのぼると予想されることは、かかる折とてきわめて注目を要するところである。インドの経済は、この1年間金融引締め、増税などの影響から物価も比較的落着きを取り戻していたとはいえ、前述輸出入対策強化への思惑が鉄鋼製品、輸入原材料や砂糖などの値上りを招き、輸入原材料の供給不足が工業生産の伸び悩みを一層深め、さらに地方的な旱魃が食料穀物の買占めを誘つて、ようやく物価上昇への圧力となりつつあると伝えられる。一方港湾労働者20万人のストは、ネールの要請で10日の後一応收拾されたものの、近々賃金引上げは避けられない情勢にあつて、賃金・物価悪循環への移行も懸念されないではない。かくて外貨準備枯渇の国内経済へのハネ返りを中心、インフレ圧力も次第に軽視しえないものとなりつつあるようにうかがわれる。

(4) インドネシア、経済安定に着手

インドネシアの内戦は、反乱軍の最後の拠点とみられた北セレbes、メナドの陥落により一応終了した。これにより政府はこれまで悪化の一途にあつた財政、経済の再建と国民生活の安定に着手することとなつた。

同国最近の経済情勢をみると、当初47億ルピアと見込まれていた本年度（1～12月）財政赤字は、今次内戦による軍事支出の増大と貿易減退による関税収入減少のため当初の予定額を上回るものと見られている。政府のインドネシア中央銀行からの借入れは、本年1月から6月25日までに37億ルピアに達しており、また現金通貨は本年1月から6月25日までに17億ルピア増大し、流通高は155

億ルピアにのぼつている（前年6月末108億ルピア）。一方輸出も著しく低調で、輸出承認額指数（1950年基準）は1月36%、2月74%、3月44%、4月40%、5月49%であり、これを映じて昨年末224百万ドルあつた中央銀行の保有外貨は5月末189百万ドルへ減少し、通貨に対する準備率も6月25日には8.04%（昨年末11.72%）へ低下している。

内乱後の経済建直しに乗り出すに当り、政府は、このほど首相の直轄下に置かれる各省出身の金融経済専門家17名より成る経済安定局（Bureau of Economic Stabilization）を設置し、今後同局により政府の経済再建施策が総合的に検討されることとなるが、すでに①スマトラ地方のバーター取引の防止、②行政指導によるBE相場332%の固定、③外貨節約のための食糧増産などが採り上げられている。しかしながら当面する財政経済事情は、あまりにも深刻なものがあり、かつ内戦の主因とみられるジャワ本島対地方外島との経済的利害の対立が容易に解消するものとは見られず、同国経済安定は容易ならないものがある。

(5) 中共における中小規模工場建設の推進

中共は従来強力な中央集権の下に重工業優先政策を推進し、大規模な基幹産業の建設を進め、また各種企業の建設ももっぱら大規模なものに重点を置いてきたが、最近これら大規模企業の建設と平行して、中央各工業部がそれぞれ中小規模工場の標準設計を各種作製し、各省、直轄市、自治区、県、郷、鎮および農業合作社などにそれぞれに適応した規模のものを採用せしめることにより、全国各地に中小規模の工場および事業所の建設を推進している。その業種は鉄鋼、電力をはじめ、紡績、食品および農機具などほとんどあらゆる部門にわたつているが、いま主な業種について断片的に伝えられているところをみると次のとくである。

(1) 鉄鋼……18の省、直轄市、自治区に年産銑鉄6～35万トン、鋼塊5～30万トンの中小型製鉄所が1個ずつ建設されることになつておらず、これらは1961年までには全部完成され、鉄鋼の生産能力は銑鉄240～250万トン、鋼塊160～170万トン増加することとなつている。また江

蘇省ではすでに小型高炉を20基建設中で、いずれも明年中に完成するが、それらの生産能力は銑鉄42万トンとなつてゐる。

(2) 電力……すでに出力12千KW以下の中小型発電所の建設が推進されているが、とくに農村に出力240KWの小型発電所を普及させることにより、1962年には農村の生産および照明に要する電力需要の75%を中小型発電所によりまかすこととしている。

(3) 石炭……本年中に全国で開発される年産60万トン以下の中小炭坑は約1,000に達するとみられている。

(4) 化学肥料……年産4～10万トンの工場が現在全国で66着工されており、また最近上海で完成された年産8千トンの小型工場をモデルとして農村に広く普及させることになつてゐる。

(5) 石油……本年中小型の人造石油工場が全国で500余着工されるが、それらの生産能力は120万トンで昨年の石油生産高の80%に当つてゐる。

(6)セメント……現在、沿海ならびに華中の8省に建設中のものだけでも8千余か所に達している。

これら中小規模工場の建設の推進は本年から地方分権の措置が採られ、工業、商業および財政管理権の一部を地方行政機関に移管した（調査月報昭和32年12月号参照）ことに伴うものであつて、

また明年から中央政府による建設公債の発行を取り止め、これを地方政府に発行せしめることとなつたのもこの種工場の建設を促進させるためであろう。

中共が中小規模工場の建設を促進するに至つた主な原因としては、①大規模企業の建設を重点とする従来の行き方は巨額の資金を要する上に生産効果が遅く、当面の差迫つた生産増大の需要に即応しないこと、②本年から開始された第2次5か年計画においては農業生産の増大がきわめて重視されているが、そのため農村に各種の小型工場を建設し、営農技術の向上を促進させる必要があること、③地方に中小規模工場を多数建設することは労働力の吸収となり、当面の人口問題の解決にも役立つことなどが挙げられるが、他面また、多額にのぼるとみられている地方の退蔵資金を有効に活用しようとする意図にも出るものであろう。

しかし、かくのごとく中小規模工場を全国各地に多数建設することは大規模企業を重点的に建設することに比べて、資金の効率的な運用あるいは製品の品質およびコストなどの点からみれば明らかに有利なものではなく、また工場建設に要する資金および資材の調達、建設された工場を運営する技術の供給などの面においては多くの困難が生ずるものとみられるが、いずれにせよ経済開発を進めるに当つての一つの形態として注目されるところである。